

平成27年10月8日開催
決算審査特別委員会資料

平成26年度

鳥取県公営企業会計決算審査意見書

概 要 版

平成27年8月

鳥 取 県 監 査 委 員

はじめに

知事から、平成26年度鳥取県公営企業会計の決算が監査委員に対し審査に付され、監査委員5人が慎重に審査し、審査意見書を平成27年8月7日付けで知事に提出しました。

その概要は次のとおりです。

《平成26年度鳥取県公営企業会計決算審査意見書》

第1 審査の概要

公営企業会計の決算審査は、県営の電気事業、工業用水道事業、埋立事業及び病院事業の四会計を対象とした。

審査に当たっては、知事から提出された決算及び決算附属書類について、

1 決算の計数は、正確であるか

2 決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

などを重点に、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」に基づいて、事業が経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意しながら、審査を実施した。

第2 審査の結果

決算の計数は、関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明と符合し正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第3 審査の意見

1 企業会計

(1) 現状

平成26年度の決算状況

- 電気事業では経常損益が3億2,402万円（1万円未満切捨て。以下同じ。）の利益となり、前年度を上回っている。
- 工業用水道事業は経常損益が1億9,404万円の損失となり、前年度に引き続き赤字となっている。
- 埋立事業は経常損益が7,995万円の利益となり、前年度を上回ったが、新会計基準の適用による特別損失の計上等により、純損益は51億5,849万円の損失となっている。
- 全体の経常損益は2億992万円の利益となっている。

(単位：千円)

区 分	電気事業	工業用水道事業	埋立事業	合 計
経 常 損 益	324,021	△194,049	79,950	209,922
特 別 利 益	77,694	3,357	—	81,051
特 別 損 失	36,882	662	5,238,447	5,275,991
当年度純損益	364,834	△191,354	△5,158,496	△4,985,016
当年度未処分利益 剰余金（当年度未処理欠損金）	609,507	△2,494,601	△5,158,496	△7,043,590

- 企業局では、将来にわたって持続可能な経営の確保と地域産業及び環境保全への貢献を果たすべく「鳥取県企業局経営プラン（平成26年度～平成28年度）」（以下、「経営プラン」という。）を策定し、経営プランに掲げた経営目標の達成に向けた取組みを進めており、計画的かつ効率的な事業運営を進めた結果、供給電力量の増加や経常収支比率の向上など、目標達成に向けて一定の成果が現れているところである

(ア) 電気事業

- 水力発電は、梅雨の時期等に降水量が平年比較で少なかったものの、夏場から秋にかけての台風や冬場の積雪等から、9か所の発電所のうち6か所の発電所で目標供給電力量を上回り、目標に対し、供給電力量は106.3%、電力料収入も102.3%となった。

区 分	供給電力量(MWh, %)			電力料収入(千円, %)		
	目標(A)	実績(B)	率(B/A)	目標(C)	実績(D)	率(D/C)
平成26年度	165,405	175,841	106.3	1,630,806	1,668,778	102.3
平成25年度	164,753	161,471	98.0	1,611,879	1,604,314	99.5

- 風力発電は、風況が例年並みであったことから、目標に対し、供給電力量は99.4%、電力料収入は99.4%となった。

区 分	供給電力量(MWh, %)			電力料収入(千円, %)		
	目標(A)	実績(B)	率(B/A)	目標(C)	実績(D)	率(D/C)
平成26年度	4,696	4,669	99.4	89,562	89,062	99.4
平成25年度	4,696	4,545	96.8	89,572	86,706	96.8

- 太陽光発電は、平成27年1月から鳥取放牧場、同年3月から竹内西緑地と鳥取空港において営業運転を開始した。
- 通年で概ね順調な日射量が得られたことから、目標に対し、供給電力量は111.9%、電力料収入は111.7%といずれも目標を上回った。

区 分	供給電力量(MWh, %)			電力料収入(千円, %)		
	目標(A)	実績(B)	率(B/A)	目標(C)	実績(D)	率(D/C)
平成26年度	1,259	1,409	111.9	48,966	54,709	111.7
平成25年度	410	430	104.9	16,409	17,193	104.8

(イ)工業用水道事業

- 給水事業所数は3事業所増加して96事業所となり、契約給水量は、100m³/日増加して3万6,100m³/日となった。

区 分	平成26年度	平成25年度	増 減
給水事業所数	96	93	3
契約給水量(m ³ /日)	36,100	36,000	100
年間総給水量(m ³)	7,615,677	8,063,659	△447,982

(ウ)埋立事業

- 境港外港昭和地区で1件、1万611m²の売却、米子港旗ヶ崎地区で1件、

2,053㎡の長期貸付があった。

埋立造成地	工場用地の状況
境港外港竹内地区	未売却309,017㎡(うち長期貸付125,631㎡、未分譲地183,386㎡)
境港外港昭和地区	ほぼ売却済み
米子港旗ヶ崎地区	

(2) 課題及び意見

(ア) 電力システム改革や新エネルギーの導入に向けた対応について

- 平成26年6月に改正された電気事業法により、平成28年度からは電力小売の全面自由化など、電力システム改革が進展している中、企業局では今後の事業展開について、リスクの回避や安定経営、公営企業の理念などの観点で検討を進めることとしている。
- また、経営プランに掲げている洋上風力や地熱などの新たなエネルギーを利用した発電導入については、導入の際のコストや技術面の課題等など把握のため、他県で行われている実証実験等についての情報収集等を行っている。
- このように我が国の電力業界が自由化や新エネルギーの推進に向け転換期を迎えている中、電気事業を巡る情勢変化のスピードは今後益々加速していくものと考えられる。
- ついては、電力システム改革や新エネルギー導入に向けた対応について、制度改革等の動向を一層注視し、調査・研究等を推進されたい。

(イ) 工業用水道事業の新規給水先確保や他用途への活用について

- 工業用水道事業では、経営プランにおいて鳥取地区、日野川地区合わせて20社3,500㎡の新規需要の掘り起こしを経営(数値)目標とし、これを基に収支見通しが立てられている。企業局においては、配水本管沿線の事業所への営業活動や、複数企業による共同利用等の提案などを行い、新規需要開拓に努めてきた結果、近年給水事業所数は増加しているものの、大口ユーザー企業の水リサイクル技術の向上など企業コスト削減による契約水量の減量などにより、契約給水量は微増にとどまっている。
- また、日野川工業用水における計画給水量は160,000㎡/日であるが、現在の給水能力は77,000㎡/日、契約給水量は30,300㎡/日となっており、計画給水量、給水能力ともに大幅な余剰が生じている。

- ついては、工業用水の利用促進に向け、関係部局と連携・協力し、引き続きユーザー企業の新規開拓に努めるとともに、余剰が生じている日野川工業用水の水利権（ダム使用权）の他用途への活用について検討・協議を推進されたい。

(ウ) 境港外港竹内地区の販売戦略について

- 境港は、近年、山陰初のリサイクルポートの指定、国際定期貨客船の就航、日本海側拠点港の指定などを受け、国際物流拠点としての機能を拡充してきたところであるが、加えて、平成27年度には竹内南地区の国際貨客船ターミナル整備事業が新規事業化され、更にこの地区のポテンシャルが高まっていくものと考えられる。
- 企業局においては、県商工労働部と連携をとり、「鳥取県経済再生成長戦略」で成長分野とされているバイオ・食品関連や医薬・健康食品などの産業に加え、水産加工業、物流・物販関連産業などに対し、企業訪問等により販売活動を展開している。
- 今後国際貨客船ターミナルの整備の進展に伴い、定期貨客船に加えクルーズ船の寄港が増加し、竹内地区が新たな国際観光の拠点として機能することが期待されることから、平成26年2月に策定された「境港“みなとを核とした官民連携による賑わいづくり”計画」に沿った交流・賑わいづくり方策の基本構想の検討が境港管理組合を中心に現在行われているところである。
- ついては、国際貨客船ターミナル整備の事業化決定による地区のポテンシャルの高まりを最大限生かすとともに、官民連携による賑わいづくり計画の動向を踏まえた戦略的な販売に努められたい。

2 病院事業会計

(1) 現状

平成26年度の決算状況

- 県立病院が地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくために果たすべき役割の明確化及び経営の効率化等を目指して、平成23年3月に策定された平成23年度から27年度までの5年間の計画を定めた「第Ⅱ期県立病院改革プラン」(以下、「第Ⅱ期改革プラン」という。)に基づく経営を行った結果、高度医療への取組みや経営収支の改善などに一定の成果が現れている。
- 中央病院の当年度純損益は、7億2,914万円の純利益となり、13年連続の黒字となっている。
厚生病院の当年度純損益は、4億4,132万円の純損失となり、前年度までの黒字から赤字に転じた。
- 病院事業全体の当年度純損益は、2億8,781万円の黒字となっている。
- 平成26年度末の累積欠損金は80億1,737万円に減少している。

(単位：千円)

区 分	中央病院	厚生病院	病院事業合計
経 常 損 益	1,319,925	79,911	1,399,836
当年度純損益	729,146	△ 441,327	287,819
累 積 欠 損 金	3,156,969	4,811,565	8,017,370

注) 病院事業合計の累積欠損金には、病院統括管理費の累積欠損金48,835千円を含む。

(2) 課題及び意見

- 病院事業が公営企業として経済性を発揮するとともに公共の福祉を増進するためには、診療機能の充実を図るとともに、経営健全化を進める必要がある。

このためには、次のことについて積極的に取り組まれない。

ア 経営健全化への取組みについて

- 両病院の経営については、それぞれ第Ⅱ期改革プラン(平成23年度～27年度)を策定し、これに基づいて運営を行っている。改革プランに掲げる経営指標に対して、中央病院の実績はこれまで概ね良好な状態で推移している一方、厚生病院では、昨年2月からの患者数減少などによ

り平成26年度においては医業収支比率など指標を下回るものが多く見受けられた。

- 厚生病院の患者数減少の原因については、現段階において明確に特定はできていないが、県内の病院・診療所訪問や出前健康講座の開催など新たな取組みにより、年度終盤においては、紹介患者数が増加に転じ、新入院患者数にも回復基調が見られている。
- なお、両病院の経営については、平成27年度中に、地域医療構想を踏まえた病院機能の見直しや経営改革についての経営戦略の策定を行う「新たな県立病院改革プラン」（対象期間 平成28年度から平成32年度まで）の策定が予定されているところである。
- ついては、両病院とも、第Ⅱ期改革プランの最終年度に当たり、経営指標等の目標の達成に向けた取組みを進めるとともに、県立病院として求められる役割を果たしつつ、経営健全化に引き続き取り組まれない。

イ 医療従事者の確保対策について

- 県の基幹病院・地域の中核病院として求められる医療を提供するためには、医療従事者の充実が必要である。
- 入院患者に対する治療においては、投薬の調剤に加え服薬指導を行う必要があるが、そのために不可欠な薬剤師について、両病院とも必要人数が確保できていない状況が続いており、募集を実施しても志望者が少ない状況である。
- また、病棟の看護体制を確保するためには夜間も看護師が必要であり、両病院とも育児等のために勤務時間に制限のある職員に配慮しつつ勤務体制を組んでいるが、厚生病院においては体制確保に苦慮している状況である。
- このような状況に対して、両病院とも院内保育等の制度拡充等の勤務環境の改善を進めるとともに、大学などの人材育成機関を訪問して応募を働きかけているほか、中央病院ではオープンホスピタルとして職場見学等を実施するなど、志望者の増加に努めている。
- また、病院局においては、薬剤師の採用試験について直接実施するなどの新たな取組みも行っているところである。

- ついては、医療従事者が十分に確保できていない状況について、関係部局・機関等との連携を一層密にし、引き続き改善の取組みを進められたい。

ウ 未収金（患者自己負担分）対策について

- 両病院とも未収金全体を抑制するため、休日等にも医療費計算を行うなど未収金の発生を防ぐ取組みを進めている。
- 昨年度からは、両病院とも診療費債権管理事務取扱要領を改定し、未収債権を債務者の状況を把握の上分類を行い、効率的に回収を図ることとしたところである。また、中央病院においては、平成26年度から担当職員を1名増員し、臨戸徴収を行う等対応を強化している。
- これらの取組みにより、過年度未収金（患者自己負担分）は、前年度と比較して中央病院では188万円、厚生病院では119万円減少しているものの、それぞれ1億3,484万円、2,080万円と依然として多額の未収金がある状況となっている。
- ついては、改正した診療費債権管理事務取扱要領や債権分類に基づいて、未納者の状況把握や対応を適切に行い、引き続き効率的、効果的な回収に努められたい。

以上が、平成26年度公営企業会計決算の審査意見書の概要であります。